

「オリンピック・パラリンピック(仮称)実行プログラム素案」に対する
区民等からの意見と区の考え方

意見 番号	意見内容	区の考え方
1	文化に関して 私は清水谷公園で茶道を教える為、借香園を利用しています。とても良い場所なので観光客にお茶をふるまう一施設として利用してはどうでしょうか。	項番7「外国人観光客に対するおもてなし対応・交流促進への支援」の中で検討していきます。
2	スポーツに関して 私は富士見地区で富士見スポーツ文化クラブで卓球を教えています。ボランティアなのでどうしようか迷うことが多いです。もう少しお金を使うことを考えたら良い指導者が集まると思います。	ご指摘の点については、「千代田区オリンピック・パラリンピック推進プロジェクト」の他に、次期基本計画の中でも該当の施策において、人材育成・派遣制度の充実を打ち出しています。コーディネーターやボランティアなど人材バンクの充実を図ることにより、スポーツ活動の指導者が集まるよう、派遣制度を推進していく予定です。
3	宗教的なことはむずかしいとは思いますが、私はカトリックの信者です。試合にいった先で礼拝に預かれれば嬉しいので、四ッ谷のイグナチオ教会、又は神社、教会等、信者に参加できる様広報(外国人に対して)があれば助かります。	項番40「外国人等の観光客への情報発信の充実」の中で、広報の実施について検討していきます。
4	項番4「伝統文化理解教育及び正しい日本語を身に付け、活用できる人材の育成」について 人材の育成のみで、活用はしないのか。 (ちょうど夏季なので、学生ボランティアの募集とかしないのか)	項番65「観光ボランティア団体との連携」等とも関連させて、ボランティア人材として活躍できるようにすることを検討していきます。
5	項番13「学校教育におけるスポーツへの関心・意欲及び運動能力の向上」について オリンピックに関係ないのでは。	重点目標1の視点③の記載のとおり、オリンピック開催を機にスポーツの楽しさを認識し、健康増進を図れるようにすることをめざすための取組みとして位置付けています。
6	項番36「文化芸術事業の推進」から項番38「オリンピック関連の図書展示や関連講座・講演会の開催」について 観光の目的そのものとなる取組であり、視点3の「まち歩きの利便性向上」のために行う取組ではないのでは。	観光の魅力の向上に関する取組みであるため、こうした趣旨が読み取れるよう、重点目標2の視点③の記載を修正します。
7	項番41「競技会場周辺の整備」について 武道館以外の競技会場周辺は、整備しないのか。	この取組みでは、九段下から千鳥ヶ淵緑道にいたるお濠に沿った回遊性の向上のために、日本武道館周辺の整備を行うことを内容としています。こうした趣旨が読み取れるよう、「取組み名」と「取組みの概要」の記載を修正します。
8	たばこについて意見があります。千代田区は、区が作っている喫煙所が少ないのでマナーを守って喫煙所でたばこを吸いたくても、出来ないと思います。外国の方の取り締まりを増やすのではなく、お迎えする我々が、喫煙所でマナーを守ってたばこを吸っている姿を見せることが大事だと思います。そのためには区役所が率先して喫煙所を作らないとダメだと思います。	膨大な屋間人口を抱える千代田区では、喫煙所の設置を行政のみが担うには限界があります。このため、屋内喫煙所設置助成制度により民間事業所にもご協力を得ながら、小規模分散型の喫煙所を多数確保することにより、喫煙者と非喫煙者の共生をめざします。
9	路上喫煙対策として、路上禁煙の周知や取締り体制を整備するとありますが、他の区ではスペースのある路上にも喫煙所があります。そもそも、なんで千代田区には路上に喫煙所が作れないのでしょうか。条例があっても、路上に喫煙所を作れると思います。是非、作ってください。	歩道上への喫煙施設の設置は、煙が他の歩行者へ与える影響を考慮する必要があります。実際、道路上に喫煙所を設置した他区では、苦情が多く寄せられ、対応に苦慮している事例が多いのが現状です。屋間人口が非常に多い千代田区の路上に喫煙所を設置した場合、過度に喫煙者が集中してしまう可能性が高く、設置は非常に困難な状況です。このため、屋内喫煙所設置助成制度により民間事業所にもご協力を得ながら、小規模分散型の喫煙所を多数確保することにより、喫煙者と非喫煙者の共生をめざします。

意見 番号	意見内容	区の考え方
10	<p>オリンピック・パラリンピックについて意見があります。項番23「路上喫煙対策(生活環境改善推進)」で、外国人向け路上喫煙取締り対策に取り組むとのことですが、取り締まりを強化するだけでなく、たばこを吸える場所をしっかりと増やして、そこで吸ってもらうようにお知らせするのが、日本に来てくれる外国人に対する本当のおもてなしだと思います。区として喫煙場所をきっちり確保して下さい。</p>	<p>国内外から今後さらに多くの方々が千代田区を訪れることが予想されます。このため区では屋内喫煙所設置助成制度を活用し、民間事業所の協力を得ながら、小規模分散型の喫煙所を多数確保することにより、喫煙者而非喫煙者の共生をめざします。</p>
11	<p>東京オリンピック・パラリンピック実行プログラムの項番23「路上喫煙対策(生活環境改善推進)」に路上喫煙対策が掲げられているが、路上喫煙の周知は理解するが、取締りの強化を行うのは賛成できない。そもそも区内には喫煙場所が少ないうえに、更に多民族の集散する中、取り締まるだけでなく、来訪者がしっかりと認知でき、たばこをくゆらすことのできる喫煙場所を整備することが先決と考える。取り締まる前にきちんとルールを守れる環境を質的・量的に講じるのが行政であると考え。</p>	<p>国内外から今後さらに多くの方々が千代田区を訪れることが予想されます。このため区では屋内喫煙所設置助成制度を活用し、民間事業所の協力を得ながら、小規模分散型の喫煙所を多数確保することにより、喫煙者而非喫煙者の共生をめざします。</p>
12	<p>オリンピック・パラリンピック実行プログラムを拝見しました。取組み名21番「飲食店等における受動喫煙の防止」ですが、飲食店には、いろいろなお客さんが来ます。店内の分煙は必要だと思いますが、たばこを吸えるかどうかは、お店の経営方針だと思いますので、規制などでしるようなことは絶対しないでください。</p>	<p>項番22「飲食店等における受動喫煙の防止」では、自発的に店内の全面禁煙又は完全分煙に取り組む店舗に対して、区が「空気もおいしいお店」として登録し、ホームページで紹介をします。区が一律に規制を施して店舗に全面禁煙又は完全分煙を強制するものではありません。</p>